

柏崎市の就学相談

(令和6(2024)年度)

柏崎市教育委員会 学校教育課

柏崎市では、就学期を迎えるお子さんの発達や障害のことで不安や心配事があり、お子さんにとっての適切な学びの場を考えたいという保護者の方に対して、『就学相談』を実施しています。

市内の学校の先生や、特別支援学校の先生、医療、福祉、教育機関などの専門家等で構成されている「特別支援教育会議」にて、就学相談を申し込まれたお子さんの発達や障害の特性等に応じた、望ましい学習環境や支援方策などについて保護者の方と一緒に考え、決定していきます。



1. こんなことが気になったら・・・

言葉数が少ない、
発音がはっきり
しない

ひとり遊びが
多い、コミュニ
ケーションをと
るのが苦手

姿勢がくずれ
やすい、運動が
極端に苦手

落ち着きがなく、
長時間じっとして
いることが苦手

集団参加
が苦手



2. 申請～就学先決定までのながれ

保護者からの申し込み（オンラインによる）



担当専門員による聞き取り・様子観察



就学先、在籍学級の検討



特別支援教育会議にて判断



保護者への通知、意向確認・合意形成



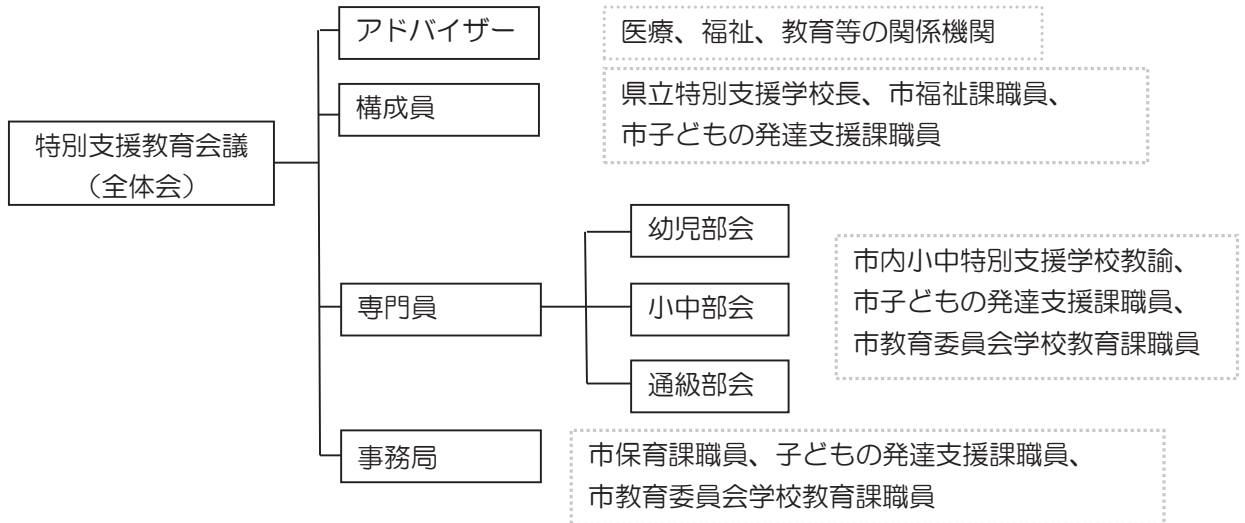
就学先、在籍学級の決定

就学先は、文部科学省で示されている判断基準に基づき検討されますが、数値や検査結果のみで判断するのではなく、保育参観や保護者面談を重ね、お子さんの年齢や特性等を把握した上で、望ましい進学先・就学先の判断や具体的な支援方策を検討します。



3. 特別支援教育会議について

特別支援教育会議は、アドバイザー、構成員、専門員、事務局で構成され、具体的な相談の対応や資料作成などは専門員が行います。専門員はそれぞれの部会で会議を行い、お子さんにとって望ましい就学先や支援方策について協議します。それを特別支援教育会議へ報告し、専門的な意見等を聴取します。



✿ 幼児部会について

保護者からの申請により、面談やお子さんの行動観察、発達検査等を行い、望ましい就学先や支援方策について検討します。



4～5月 申請書の提出

案内文書または市ホームページに記載されている申込フォームから申請します。

5月 事務手続き

学校教育課にて行います。

6～7月 園訪問

専門員がお子さんの行動観察を行います。

保護者面談

お子さんの様子を聞かせていただきます。

発達検査

必要に応じてお子さんの発達検査を行います。

学校見学

通学区域の小学校を見学することができます。

11月 特別支援教育会議

お子さんの就学先について判断を出します。

12月 意向確認

特別支援教育会議の判断結果を受けて、保護者の意向を確認します。

就学相談を通じ、入学前に特別支援学校、小中学校の特別支援学級及び通常学級の見学や体験を行い、学校から情報提供を受けることができます。

特別支援教育会議の判断等と保護者の希望が必ずしも一致するとは限りません。このような場合には、専門家等から適切な意見を聴取して最終的な意思決定を図っていきます。

面談や調査等に時間がかかる場合があるため、早めの申し込みをお勧めします。

※申請時期によりスケジュールが変わることがあります。

就学後も、お子さんの状態に応じて、就学相談を希望し、在籍の検討を行うことができます。(小中部会、通級部会)



4. 市内の通級指導教室（通級）、特別支援学級、特別支援学校について

市内には、言語障害（ことば）、難聴（きこえ）、発達障害（みのり）の3種類の通級指導教室があります。普段は、通常の学級で生活を送りますが、週1時間程度、お子さんのニーズに応じた指導を行います。

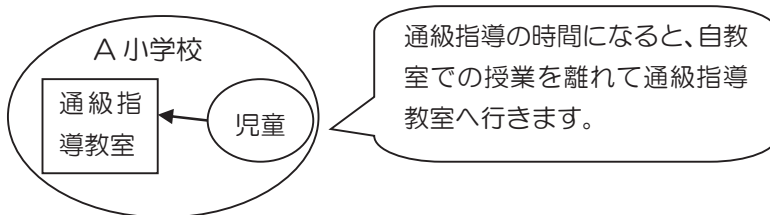
設置校、巡回校については、次ページを参照してください。
 ※巡回校・・・設置校の担当職員が、巡回校に出向いて指導を行うことです。



通級による指導

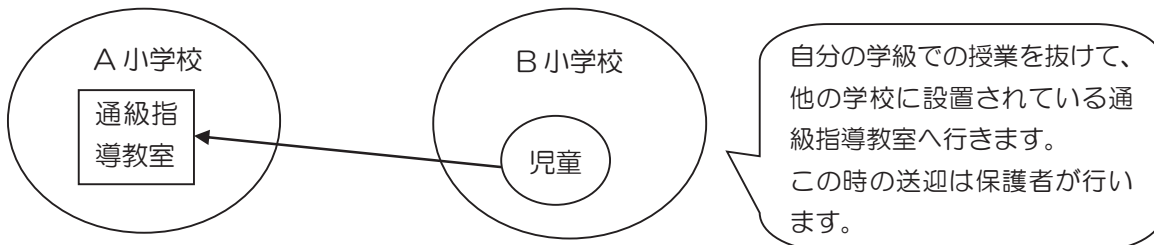
(1) 在籍学校に通級指導教室が設置されている、または巡回校である

例 児童はA小学校に在籍、A小学校に通級指導教室が設置されている。



(2) 在籍学校に通級指導教室が設置されていない

例 児童はB小学校に在籍、A小学校に通級指導教室が設置されている。



特別支援学級、特別支援学校の形態

	通常学級	特別支援学級	特別支援学校
クラスの人数	<ul style="list-style-type: none"> 1学級40人編制 ※ 段階的に35人に移行中 	<ul style="list-style-type: none"> 1学級8人以下の編制 	<ul style="list-style-type: none"> 小、中学部は1学級6人以下の編制（2つ以上の障害を併せ有する場合は3人以下）
授業形態	<ul style="list-style-type: none"> 学級単位の授業が一般的で、おおむね一斉指導 	<ul style="list-style-type: none"> 交流学級（通常学級）での授業と少人数や個別での授業を組み合わせている。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級以上に個別の課題に合わせた指導が可能である。
授業内容	<ul style="list-style-type: none"> 学年に応じた教科書の内容を中心に指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年に応じた教科書や、児童生徒の実態に応じた内容 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態に応じた学習内容
担当教員	<ul style="list-style-type: none"> おおむね学級を1人の教師が指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどは担任1人で対応し、介助員等が配置されることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数担任制 特別支援学級に比べて教員数が多い。

特別支援学級、通級指導教室について

(巡)・・・巡回校

2024.4.1 現在

	学校名	特別支援学級						通級指導教室		
		知的	自・情	肢体	病虚弱	弱視	難聴	発達	言語	難聴
1	柏崎小	○	○					○	○	○
2	比角小	○	○					○	○(巡)	
3	枇杷島小	○	○				○	○(巡)	○(巡)	
4	半田小	○	○				○	○(巡)	○	
5	大洲小		○							
6	剣野小	○	○					○		
7	鯨波小	○								
8	榎原小	○	○					○(巡)	○	
9	日吉小		○							
10	荒浜小	○	○					○		
11	新道小	○	○				○			
12	田尻小	○	○					○	○	
13	北鯖石小	○	○							
14	中通小	○								
15	米山小									
16	鯖石小	○								
17	北条小	○	○							
18	二田小	○	○	○						
19	内郷小	○								
1	第一中	○	○					○		
2	第二中	○	○					○(巡)		
3	第三中	○	○					○		
4	鏡が沖中	○	○					○(巡)		
5	瑞穂中		○							
6	松浜中	○	○							
7	南中	○	○							
8	東中	○	○					○		
9	第五中		○							
10	北条中	○								
11	西山中	○	○							
				刈羽村立刈羽小				○	○(巡)	

〒945-8511
 柏崎市日石町2番1号 (市役所内2階)
 柏崎市教育委員会 学校教育課
 指導係 43-9132
 学事保健係 21-2366